

## 会議録

### 1 会議名

令和7年度第7回三和区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 質問事項（公開）

- ・上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

#### (2) その他（公開）

### 3 開催日時

令和7年11月17日（月）午後6時30分から午後7時10分まで

### 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：高橋（鉄）委員（会長）、龍池委員（副会長）、五十嵐委員、高橋（恵）委員、星野委員、牧井委員、松井委員、松栄委員、宮澤委員、宮嶋委員、茂木委員、渡邊委員（14人中12人出席）
- ・地域政策課：白倉副課長
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める

#### 【高橋会長】

・挨拶

会議録の確認について、五十嵐委員にお願いする。

「3 質問事項」に入る。「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」、この件については、先月の地域協議会で事前説明いただいたところであるが、正式に質問があり、答申するものである。地域政策課から質問文の読み上げと説明をお願いする。

【地域政策課 白倉副課長】

- ・資料No.1 「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（質問）」により、質問文を読み上げ（質問文にある「別紙」は、冊子「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」を指す）
- ・資料「上越市過疎地域持続的発展計画の策定について」により説明
- ・表面は、前回の事前説明のとおり
- ・裏面「前回の説明での主な意見と対応」について、いくつかかいづまんで説明する。

（上から）1つ目、「計画は11区全体の計画か。各区に特化した計画はないのか。」については、過疎計画は過疎地域全体の計画であり、区別の計画の作成は予定していない。ただし、計画に記載する事業の多くは各区に該当するものとなっている。4つ目、「13章に地域協議会について記載してほしい」については、意見を踏まえ64、65ページに「合併に伴って地域協議会を設置して」というようなくだりを追記した。5つ目、三和区からも民俗芸能の伝承や防災、出会いの場などの意見をいただいた個別の事業について、過疎計画には大枠として施策や事業を掲載しており、具体的な個々の事業は毎年の予算編成の中で検討していくことになる。いただいた意見は課内でも共有し、それぞれの担当課へも意見として伝えている。（最後）「（その他、市で修正したもの）」は、前回配布した未定稿のものから段落など整理したため、ページや本文の構成が変わっている部分がある。9ページにある将来推計の人口を表した図表を令和32年の推計人口の入ったグラフに更新した。その更新に伴い、15ページに掲載している人口の基本目標を改めて計算したが、人口の目標値は3万1千人以上で結果は前回と変わらなかった。そのため、基本目標についての記載は更新しているが、目標の人口数については前回と変わっていない。その他、前回から、誤字や脱字を改めて全面を見直し、正しいものに整えた。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問等あるか。

**【松井委員】**

16ページの「イ 地域間交流」の「現況と問題点」で、「近年、田舎体験事業においては、民泊家庭やインストラクターの高齢化が進み、受入民家が減少するなど、受入体制が縮小している」とあり、「その対策」として「市民団体の取組を支援するとともに、体験交流施設等の整備を図る」とあるが、どのように検討されているのか。

**【地域政策課 白倉副課長】**

個別具体にどのようなことを考えているかについては、観光振興課が所管となるため、今答えを持ち合わせていない。

**【松井委員】**

17ページ「ウ 人材育成」の「その対策」で、「地域の実情に応じた地域おこし協力隊等を導入することで…」のところで、三和区は地域おこし協力隊の対象にはならない区ということでいいか。

**【地域政策課 白倉副課長】**

地域おこし協力隊については、三和区は対象外ではない。例えば集落などで地域のまちづくり計画を作つて、地域おこし協力隊の導入に向けて進めていきたいという話があれば、対象外なので入れられないということではない。ただ、三和区では採用した実績が今のところゼロということになる。

**【松井委員】**

ということは、そのような検討をするときには、関係部局に相談することができるということか。

**【地域政策課 白倉副課長】**

三和区であれば、総合事務所へ相談いただければ、当課と連携しながら検討を進めることは可能かと考える。

**【松井委員】**

地域おこし協力隊の活動は、基本的な活動に類似するものとした捉え方でいいか。

**【地域政策課 白倉副課長】**

地域おこし協力隊も活動する分野は様々である。農業、それ以外では、既に退任しているが、大潟のジムリーナという体操施設で体操の地域おこし協力隊がいたこともあるし、正善寺工房で活動中の隊員もいる。当課で中山間地域を中心に導入している協力隊

については、主に地域活動や農業活動の支援を目的に導入している。

【松井委員】

18ページの「計画」について、これだけ見ても計画全体の内容を把握することができない。例えば17ページの地域おこし協力隊的に関連したような項目について、要望すれば関係課が説明に来てくれるとか、あるいは要望がなくても企画を考えてもいいというような判断でどうか。

【地域政策課 白倉副課長】

市で説明会を企画する部分はここでは判断はできない。持ち帰って検討は必要だが、例えば地域協議会の自主的審議でそういうことに取り組み、そのために制度などの話を聞きたいという話があれば、当課が担当なので説明に伺う。

【松井委員】

26ページ「(2) 産業振興促進事項」の「(ウ) 農林水産物等販売業」の「その対策」に関連し、たまたま来年度三和区地域協議会で、地域独自の予算事業で農産物を主体にした収穫祭の取組を提案している。こういう関連について、関係部局が内容確認だけでなく、取組に対するアドバイスなり、皆さん方からの投げかけ、アクションが逆にあってもいいのではないか。市の職員は非常に忙しいと思うが、ただペーパー上で見ているだけでなく、できるだけ現場を見るなど携わってほしい。

【地域政策課 白倉副課長】

後段の話については、特定の分野に限らず、市の様々な施策や事業に関連する話かと思う。いただいた意見は全庁に周知するような方法も考えていきたいと思う。

前段の地域独自の予算事業の話だが、地域独自の予算事業が実施されていく展開の流れとして、提案団体と総合事務所が取り組み内容を検討する中で、必要に応じて木田の各課とも情報共有や相談をしながら適切な助言をした上で取組の実現につなげていくという仕組みになっている。その辺が足りていないのであれば、木田の各課と相談した際に、何か助言やアドバイス、提案ができるような体制になればいいと思う。地域独自の予算事業の実施に当たっては、毎年、市民の方への周知、庁内では総合事務所から木田の各課に相談があった際は適切に対応いただきたいという周知を徹底しているところなので、今後も引き続き行っていきたい。

【高橋会長】

16ページの田舎体験事業の話が出たが、これは、市は事務局だが、窓口は観光コンベ

ンション協会になっていて、連携を取りながら推進している。様々な関係機関との連携で、三和区でも昨年の6月28日に三和田舎体験協議会を立ち上げたが、これもいろいろな情報を聞きながら住民が自ら立ち上げた会であり、そういう積極性が大事だと思っている。

### 【星野委員】

資料「上越市過疎地域持続的発展計画の策定について」の「前回の説明での主な意見と対応」の上から5つ目に意見がいくつかあり、私が防災についてうかがったのだが、対応として「計画には大枠として施策や事業を掲載しており…」とある。防災については、どこに掲載しているのか。新しい項を作ることも提案した。また、「…毎年の予算編成の中で検討することとなる。意見は担当課に伝えた。」とあるが、詳しく説明いただきたい。

### 【地域政策課 白倉副課長】

防災について項を起こしてという提案をいただいたことは十分承知しており、課へ持ち帰り担当とも話をしている。今回のこの計画については、前回も説明したとおり国で示した記載例にある項目をベースに作られているもので、その基本項目に沿って市に当たるものを記載している。項を起こすという話については、我々担当課の方でも必要を感じていた。今回の計画には反映が困難だったが、来年度の総合計画の改定や次の過疎計画の改定の際には、そういった視点も、県などに伝えながら対応が可能な範囲で対応させていただきたい。防災の部分は、40、41ページの「消防・救急」のところで、自主防災組織等々の記載はしている。ただ、自然災害に対する対応も必要な観点だと考えているので、今回の計画については、ここに記載の自主防災組織等にとどめているが、次期計画を直す際等に、その辺も含めて検討していきたいと考えている。

「…担当課へ伝えた」ということについては、今の防災に関しては、個別具体的な事業というよりは計画の構成の話になるので、当課の方で預かっている。防災以外の部分については、毎年の予算を考えていく中で、具体的な事業として各課が考え、予算編成に挑み、議会の審議を経て予算化するという動きになるので、来年度以降の事業を考える際に、今回いただいた意見等を踏まえて各課の事業を考えてほしいということを当課から伝えたということである。

### 【五十嵐委員】

18ページの「人材育成」にある「上越市新規就農者等支援事業」について、以前、市に問い合わせたが、県に丸つきり準じて市独自で行っている支援があまりないと思

う。そういうところはどのように考えているのか。今回のこの計画の中で、市独自で県とはまた違う視点でやっていくのかどうかをお聞きしたい。

【地域政策課 白倉副課長】

全てが国・県に準じているかというと、市独自というのも当然ある。市で考えた内容と似通った内容で県の事業や国の事業がある場合は、国なり県からの補助金の支援等もあるので、そういうものに準じて補助事業を行うことが大半だが、それ以外に市独自でやっている補助事業もたくさんある。担当課ではないので全ての補助メニューを把握しているわけではないが、全て国・県に準じているわけではない。もし必要であれば、持ち帰って関係課へ確認し、今どのようなメニューがあり、市独自のもの、県の制度に準じているもの等の情報、支援事業の一覧を後日お返しする。

【五十嵐委員】

お願ひする。

【牧井委員】

50ページの「区分」が「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の」で終わっているが、続きがあるのか。それと、各項目「現況と問題点、その対策」の次に「計画」があるが、その「計画」の「事業名」の番号が飛んで振ってあるのはなぜか。どこから引っ張ってきたためか。

59ページの「過疎地域持続的発展特別事業」の「地域集落支援事業」で「集落づくり推進員を配置し…」ということだが、集落づくり推進員は、地域おこし協力隊みたいな人がするのか、集落の人が教育を受けてするのか、手上げ方式なのか。

【地域政策課 白倉副課長】

50ページの「区分」のところは、おっしゃるとおり続きの文言がある。今後、パブリックコメント等を行って、最終的なものを議会への提案までにもう一度整えるタイミングがあるので、その際にあわせて修正をさせていただく。

「計画」の番号についてだが、国でこの区分のこの事業というふうになっていて、ここに記載のない番号のものもたくさんある。当市に該当する項目だけを引っ張ってきていため番号が飛んでいる。

59ページの「地域集落支援事業」の件だが、内容のところに記載がある集落づくり推進員は、当市における中山間地域に配置している市の会計年度任用職員である。三和区は過疎地域ではあるが、中山間地域という枠からは外れるので、現在、推進員は配置して

いない。

【高橋会長】

他にあるか。

(なし)

【高橋会長】

他になければ、以上で質疑応答を終了する。

(地域政策課 退席)

【高橋会長】

それでは、諮問第81号「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申として、まず、地域住民の生活に支障なし又は支障ありを決定する。

地域住民の生活に支障なしと認める方は、挙手をお願いする。

(全員挙手)

【高橋会長】

では、地域住民の生活に支障なしで決定する。

次に、附帯意見を付けるか付けないかを協議する。また、附帯意見を付ける場合、どのような意見とするか、意見のある方は挙手をお願いする。

(挙手なし)

【高橋会長】

では、附帯意見を付けず、地域住民の生活に支障なしということで答申する。

【高橋会長】

「4 その他」に入る。渡邊委員から申し出がある。

【渡邊委員】

・三和区振興会主催による新春祝賀会の案内について連絡。団体の役職を兼ねている委員には複数の案内があるが、その場合、団体のどなたかに参加いただくななどできるだけ多くの方に出席いただきたい。

【高橋会長】

次回の開催について、事務局からお願いする。

【丸田次長】

12月の地域協議会は、過疎計画（案）の諮問・答申の関係で、以前22日と決めさせていただいていたが、本日答申まで終了した。今のところ協議事項、報告事項等の予定が

無いため12月は開催しないこととし、今後案件が出てきた場合は、会長、副会長と相談し、案内させていただきたい。1月の協議会についても、会長、副会長と相談して、日程が決まつたら早めに案内させていただく。

【高橋会長】

それでは、今ほどの説明のとおりで了解いただきたいと思う。

【龍池副会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言